

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
専門学校トヨタ東京自動車大 学校		昭和51年6月1日		永田 透		〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人トヨタ東京整備学園		昭和63年10月20日		横山 裕行		〒 193-0944 (住所) 東京都八王子市館町2193番地 (電話) 042-663-3211																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	自動車整備科		平成7(1995)年度	-	平成27(2015)年度																			
学科の目的	国家2級自動車整備士資格取得を目指し、即戦力として故障修理の知識・技能に加え、将来自動車業界のリーダーとなりうる人間性を身に付ける事を目的とする。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	サービススタッフとして、故障診断ができる知識・技能に加え、現場で即戦力として通用できる人間性教育を実施し、より職業に実践的かつ専門的な職業教育を行う。 国家2級ガソリン自動車整備士、国家2級ジーゼル自動車整備士、トヨタサービス技術検定3級、危険物取扱者乙種第4類、有機溶剤作業主任者資格など																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,900 単位時間	504 単位時間	0 単位時間	1,786 単位時間	0 単位時間	0 単位時間															
					0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位															
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留学生割合(B/A)	中退率																			
480人	386人	46人			0%	5%																			
就職等の状況	■卒業生数(C)		184人		■就職希望者数(D)		57人		■就職者数(E)		57人														
	■地元就職者数(F)		42人		■就職率(E/D)		100%		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%														
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		31%		■進学者数		123人		■その他																
	帰国:2名 就職せず:2名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) トヨタ自動車、トヨタ販売店各社、日野自動車、日野自動車販売各社、ダイハツ販売各社、トヨタ自動車関連会社等																								
	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 無 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
	当該学科のホームページURL https://www.toyota-jaec.ac.jp/ise/																								
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>126 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>126 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>126 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>											総授業時数	1,900 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	126 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	126 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	126 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	1,900 単位時間																							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	126 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
うち必修授業時数	126 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	126 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																								
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>											総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位	
総単位数	0 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																								
うち必修単位数	0 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																									
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)									25人															
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)									9人															
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)									0人															
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)									0人															
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)									0人															
	計									34人															
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数									20人																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 国土交通省の定める一種養成施設の教育内容・教育時間に関する規定を遵守すると共に、自動車業界全体の動向をしっかりと見据え、企業・業界団体等と連携し、職業に必要となる最新の知識・技術をまた、トヨタ自動車の社内検定制度も含んだ教育課程の編成を行い実践的かつ専門的な職業教育を実施する。
 また、卒業生の就職先企業への訪問を実施すると共に就職先企業へアンケートを実施し、職場からの意見等を教育課程への反映させるための検討を教育課程編成委員会で行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会規定により内外から教育課程編成委員を選出して、教育課程編成委員会を開催し、最新の自動車業界の動向を基に教育課程案を作成して、教職員会で検討を行い、校長はこれらを尊重した上で判断し、学校教育に展開するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
田中 諭	トヨタ自動車株式会社 カスタマーファースト推進 サービス技術部 統括・人財育成室 スキル向上グループ 主幹	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
橋本 佳輔	埼玉トヨペットホールディングス株式会社 事業戦力部 人財育成室スタッフ 主任	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
在田 泰彦	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 サービス教育企画グループ 担当次長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
綿貫 寛伸	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 スタッフエンジニア	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
佐藤 学	千葉トヨタ自動車株式会社 サービス部 技術課	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
奥津 貴裕	ウエイズトヨタ神奈川株式会社 人づくり推進部 人財採用室 新卒採用グループ	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	③
金子 俊明	東京都自動車振興会 教育部講習課 課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	①
永田 透	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
太田 靖也	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
若林 良弘	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
石水 渡	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
末次 真一郎	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
岡谷 広徳	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
親崎 裕孝	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—
藤川 龍彦	専門学校トヨタ東京自動車大学校	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))
第1回 令和5年9月27日 13:30~15:30
第2回 令和6年1月31日 13:30~15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

外部委員からの意見を踏まえ、以下の事項について、令和6年度に取り組む。(令和5年度第2回議事録参照)

①【現場で必要となる技術・技能に関して】「新しい3級総合教科書の内容は反映されるのか」というご意見を受けて、3級総合の新旧対照表を作成し、ビルド&スクラップを検討し、平成6年度のカリキュラムに反映させる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先は自動車業界全般であり、自動車技術の進歩は目覚しく、それに対応すべく企業と密接な連携を取り、実践の場で必要となる知識・技術を修得できる実習プログラムを作成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目:定期点検Ⅰ・Ⅱでトヨタ技術検定の取得に向けた授業内容、教材についてトヨタ自動車と協議し、トヨタの社内技術教育制度を活用したカリキュラムを編成し学科・実習授業を実施。評価は70点以上で合否判定を行う。結果をトヨタ自動車に評価を頂き、学校が最終的な評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
定期点検Ⅰ (1年3学期)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	トヨタ技術教育システム(検定制度)を授業の中へ取り入れ、トヨタ検定3級取得を目指す。 授業カリキュラム、試験内容を企業へ提出し、数回の修正を行った。 e-learningとスキルテストをオンラインにて勉強すると共に、当校教員により実習授業を実施し、実技試験を行う。 e-learningとスキルテストを全て終了している事と実技試験の結果を基に企業側から評価を頂く。 定期点検Ⅰでは、12か月定期点検の知識・技術の修得	トヨタ自動車株式会社
定期点検Ⅱ (2年1学期)	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	トヨタ技術教育システム(検定制度)を授業の中へ取り入れ、トヨタ検定3級取得を目指す。 授業カリキュラム、試験内容を企業へ提出し、数回の修正を行った。 e-learningとスキルテストをオンラインにて勉強すると共に、当校教員により実習授業を実施し、実技試験を行う。 e-learningとスキルテストを全て終了している事と実技試験の結果を基に企業側から評価を頂く。 定期点検Ⅱでは、24か月定期点検の知識・技術の修得	トヨタ自動車株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の能力開発及び資質の向上等を組織的に取り組み事を教職員研修規定で定め、教員は、業務経験や能力、担当科目等に応じ、企業と連携して専門分野における実務に関する知識、技術及び技能等並びに、安全衛生及び指導力等の修得・向上を行い、部単位研修においては、「人材育成体系」に従って展開する。

また、当校は、自動車に関する学科のみであるので、教員に対する研修等に関しては、教育部全体のバランスを考慮して計画的に実施。

(⑧研修等の計画および⑨研修等の実績参照) 採用年数を考慮して毎年該当教員に研修等の受講を実施
若手層(入校1~5年) 中堅層(入校6~10年) 上級層(入校11~15年) 管理層(入校16~20年)

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「 AR・VRサービス技術講習 」	連携企業等: ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間: 2023年7月4日(1日間)	対象: 上級教員、正教員
内容 ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRによる衝突被害軽減ブレーキ	
研修名: 「 新技術講習会 」	連携企業等: ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間: 2023年7月27日(1日間)	対象: 上級教員、正教員
内容 トヨタアドバンスドライブについて、車両取扱い、新型MIRAI車両整備	
研修名: 「 整備主任者講習 」	連携企業等: 東京都自動車整備振興会
期間: 2023年10月4日(1日間)	対象: 整備主任者
内容 道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(法令)研修	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「 留学生に対する生活指導等講習会 」	連携企業等: 東京都
期間: 2023年7月6日(1日間)	対象: 正教員以上
内容 留学生による犯罪の現状、学校での留学生の適正な受け入れ・在籍管理	
研修名: 「 教育現場におけるICT活用力向上 」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2023年7月8日(1日間)	対象: 上級教員
内容 都道府県別学校における主なICT環境の整備状況、文部科学省・経済産業省の動き、教育ICTの利活用	
研修名: 「 トヨタ技術研修 I 」	連携企業等: トヨタ自動車株式会社
期間: 2023年9月28日(3日間)	対象: 入校後5年程度の職員
内容 エンジニアリーダー技術研修(多重通信)	
この研修は、トヨタ自動車も入社5年次以降のエンジニアリーダーを対象とした研修であり、専攻分野に於ける実務に関する研修にも指導力の修得・向上のための研修にも該当するが、当校としては指導力の修得・向上のための研修とした。	
研修項目【安全体感実習】に於いて安全作業に対して実験による「実体験」をさせる手法を学ぶこの研修は、安全作業を指導する点で指導力修得・向上の研修とした。(リフト操作、パーツクリーナーの危険性)	
また、故障診断では「修理書の手順では主原因部品にたどりつけない場面もある事」等、通常通りの故障診断でない場面に向き合った際の考え方等を座学・実習で実施している	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「 整備主任者講習 」	連携企業等: 東京都自動車整備振興会
期間: 2024年11月1日(1日間)	対象: 整備主任者
内容 道路運送車両法の規定に基づく整備主任者(法令)研修	
研修名: 「 販売店研修 」	連携企業等: トヨタ販売店
期間: 2024年11月1日～12月26日(約2ヶ月)	対象: 販売店経験の無い職員
内容 販売店業務の確認、整備作業体験	
研修名: 「 AR・VRサービス技術講習 」	連携企業等: ウエイズトヨタ神奈川株式会社
期間: 2024年7月1日(1日間)	対象: 上級教員・正教員
内容 ARを活用した車両修理技術と取扱い、VRによる衝突被害軽減ブレーキ	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「 コーチング研修 」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2025年1月20日(1日間)	対象: 上級教員
内容 人が持っている能力を最大限に発揮させるための手法	
研修名: 「 留学生に対する生活指導等講習会 」	連携企業等: 専修学校教育振興会
期間: 2024年11月29日(1日間)	対象: 上級教員
内容 専門学校における留学生の受け入れに関する知識の修得	
研修名: 「 人権教育研修 」	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 2024年10月22日(1日間)	対象: 上級教員
内容 ハラスメントの予防、パワハラを受けた際の対応	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、自動車業界関係者、地域住民、卒業生を含めた学校関係者評価委員会を組織して、それぞれの立場から教育活動、学校運営等の状況について評価を行い、意見を交わし、その結果を教職員会で検討を行い、次年度以降の改善・改革活動につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許の指導体制・教
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・保護者への対応・卒業生
(6) 教育環境	施設設備等・学外実習等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

① 「事故・警察対応を含めた保険関係のカリキュラムはあるか」というご意見を受けて、令和6年度のカリキュラムに自動車整備専門学校協会が提唱するコンプライアンス教育を取り入れることを計画。

② 「パソコン・タブレットの授業への導入の進行状況はどの位進んでいるのか」というご意見を受けて、学校全体でDX化を進めるように導入を検討している。校内wi-fi化を実現させ、現在導入を始めている上級学科に続いて、自動車整備科でも導入計画を検討している。

③【現場で必要となる技術・技能について】「闇バイト・違法薬物・LGPTに対する教育、注意喚起はどうしているのか」というご意見を受けて、令和6年度より就業式などで実施している警察からの講演に追加すると共に、カリキュラムに自動車整備専門学校協会が提唱するコンプライアンス教育を取り入れることを計画。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小島 満	トヨタ自動車株式会社 カスタマーファースト推進本部 サービス部 企画推進室 サービス基盤グループ プロフェッショナル・パートナー	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業委員
中原 隆雄	トヨタモビリティ東京株式会社 キャリア成長推進部 第1人づくり室リクルートグループ 担当課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
林田 英樹	ネットトヨタ多摩株式会社 ファシリティーサポートオフィス ユニットマネージャー	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
矢部 寛明	神奈川トヨタ自動車株式会社 サービス技術部 教育研修室 室長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
小林 祐	横浜トヨベツ株式会社 人づくり推進部 人財採用室 室長 兼 キャリア採用グループマネージャー	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	企業委員・ 卒業生
愛甲 彰人	館町 町会長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	地域
佐藤 博之	フジックス商事株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月 31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/disclose/>

公表時期: 2024年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自動車の技術進歩は目覚しくそれに対応するべく最新の技術、情報等の意見を収集するためには、就職先企業との連携は必要不可欠なものであり、情報提供をすることにより、当校の学校運営、教育への取り組み等を理解してもらうことにより、意見を頂き改善を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、校長名、教育スローガン、所在地
(2) 各学科等の教育	各学科の目標、取得可能資格、定員、カリキュラム
(3) 教職員	職員組織、全職員数、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援、就職活動、就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、クラブ活動、年間行事予定
(6) 学生の生活支援	学生寮、提携マンション
(7) 学生納付金・修学支援	学費、奨学金、
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告
(10) 国際連携の状況	学校HPの他国語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語)
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.toyota-jaec.ac.jp/disclose/>

公表時期: 2024年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際整備科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		基礎	工具の名称及び取扱い方法、自動車各装置の概要を知る。	1 ①	21.6	-	△		○	○		○		
2	○		エンジンⅠ	エンジンの仕組みを理解し、各部名称を覚える。	1 ①	75.6	-	△		○	○		○		
3	○		燃料・手仕上げ	安全作業・正しい姿勢を修得する。正確な測定技術を習得する。	1 ①	75.6	-	△		○	○		○		
4	○		走行Ⅰ	サスペンションの各構成部品の役目を理解する。ステアリングの基本構造を理解する。	1 ①	75.6	-	△		○	○		○		
5	○		制動Ⅰ	油圧式ブレーキの構造を理解する。ブレーキシュー交換作業を体得する。	1 ①	75.6	-	△		○	○		○		
6	○		エンジンⅡ	始動、点火、充電装置の基本作動を習得する。スイッチを含めた基本回路での電位、電位差の理解。	1 ②	93.6	-	△		○	○		○		
7	○		エンジン整備	ガソリンエンジンの排出ガスの特徴とその浄化装置の目的、作動を理解する。	1 ②	93.6	-	△		○	○		○		
8	○		駆動Ⅰ	クラッチの断続のしくみを理解する。ギヤのかみ合いによる減速を理解する。デフの作動の原理を理解する。	1 ②	93.6	-	△		○	○		○		
9	○		制動Ⅱ	制動倍力装置の作動を理解する。灯火装置の作動を理解する。	1 ②	93.6	-	△		○	○		○		
10	○		エンジンⅢ	電子制御式燃料噴射装置の構成部品とその働きを理解する。オルタネータの発電と整流の仕組みを理解する。充電装置の車上点検を習得する。	1 ③	46.8	-	△		○	○		○		
11	○		ジーゼルⅠ	ガソリンエンジンとの相違点、各燃焼室の特徴を理解する。エキゾーストブレーキの作動、慣性過給装置の原理を理解する。	1 ③	46.8	-	△		○	○		○		
12	○		走行Ⅱ	ホイールアライメント各要素の働きを理解する。CCKGの正しい取扱い方法を身に付ける。	1 ③	46.8	-	△		○	○		○		
13	○		定期点検Ⅰ	個人作業による1年定期点検作業要領の体得。ハイブリッド車の概要。	1 ③	46.8	-	△		○	○		○		○

14	○		総合	就職試験に必要な一般常識を身に付ける	1 ③	21.6	-	○			○	○				
15	○		エンジンⅣ	燃料噴射量制御の考え方を理解する。オシロ画面による波形観測法を習得する。	2 ①	79.2	-	△			○	○	○			
16	○		ジーゼルⅡ	列型インジェクションポンプの燃料圧送作用（有効ストローク等）、噴射量の増減方法について理解する。	2 ①	79.2	-	△			○	○	○			
17	○		駆動Ⅱ	トルコンのトルクアップの仕組みを理解する。プラネタリギヤの基本原則を理解する。A/Tの動力伝達を理解する。	2 ①	79.2	-	△			○	○	○			
18	○		定期点検Ⅱ	定期点検作業における良否判定が的確にできるようにする。車検ラインを使用した完成検査要領を体得する。	2 ①	79.2	-	△			○	○	○			○
19	○		エンジンⅤ	トラブルシュートの基本的な考え方と手順を理解する。	2 ②	93.6	-	△			○	○	○			
20	○		ジーゼルⅢ	機械式、電子制御式ともに噴射量調整機構（ガバナ）と噴射時期調整機構（タイ）の作動を理解する。コモンレール式の高圧燃料噴射システムの作動を理解する。	2 ②	93.6	-	△			○	○	○			
21	○		走行Ⅲ	ハブササのソフトコントロールバルブの作動を理解する。大型車のエアサス、インターアクスルデフの構造・作動を理解する。コンピュータを利用したサービス業務(ai21)を理解する。	2 ②	93.6	-	△			○	○	○			
22	○		制動Ⅲ	エアブレーキ、複合式ブレーキの概要・構造・作動を理解する。ABS、TRCの機能を理解する。ハイブリッド車の理解を深める。	2 ②	93.6	-	△			○	○	○			
23	○		自動車総合Ⅰ	トヨタ技術検定3級レベルの技術と知識を修得する。	2 ②	28.8	-				○	○	○			
24	○		自動車総合Ⅱ	国家試験2級レベルの知識を修得する。	2 ③	104.4	-	○			○	○	○			
25	○		自動車総合Ⅲ	国家試験2級レベルの知識をまとめる。	2 ③	126	-	○			○	○	○			
26	○		検査	自動車の検査および道路運送車両法について修得する。	2 ③	21.6	-	○			○	○	○			
27	○		法令	道路運送車両法および保安基準について修得する。	2 ③	30.6	-	○			○	○	○			
28	○		故障探究	自動車各装置の故障探究法方法について修得する。	2 ③	52.2	-	○			○	○	○			
29	○		自動車工学	自動車工学で計算を伴う分野を修得する。	1 通 2 通	147.6	-	○		△	○	○	○			

30	○		JAMCA 模 擬 試 験	2 D、2 G 模 擬 試 験	2 ③	3.6	-	○			○	○		
31	○		選 択 授 業	必 修 で 科 目 を 選 択 し 行 う 。 (有 機 溶 剤、ガ ス 溶 接、アーク 溶 接 等)	1 ② 2 ①	64.8	-	△		○	○	○		
32	○		一 般 教 養 ・ HR ・	自 動 車 業 界、人 間 性 向 上、就 職 活 動、即 戦 力 と し て の 人 材 な ど に つ い て 修 得 す る。	1 通 2 通	270	-	○		△	○	○		
合 計					32	科 目	2448 単 位 (単 位 時 間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各年次毎に、定められた全科目の習得試験に合格していること		1 学年の学期区分	3 期
履修方法：3年次の終了が認められ、学科・実習それぞれ補講を含めた出席時間数が一種自動車整備士養成施設指定基準の定めによ教育時間数を満足していること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。